

# 第1号議案

## 2015(平成27)年度 事業報告

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

### 1. 研究会運営

- (1) 6月13日に公開理論研究会「自然界における人間存在を問う～共存の視点から過去・現在・未来を考える」(話題提供:古沢広祐)を開催し、講演内容を会報に収録した。
- (2) ホームページに過去の会報に掲載した論説を再掲した。

### 2. 調査提言

- (1) ワシントン条約・生物多様性条約に関して世界の野生生物の状況を情報収集し、シンポジウム・審議会等の傍聴を行った。
- (2) ワシントン条約に関しては、IUCN アジア霊長類ジャーナルに日本でのスローロリスの取引についての論文が掲載された。これは2014年に英国に拠点を置くスローロリス保護団体「リトル・ファイヤーフェイス・プロジェクト」のメンバーと合同調査の結果である。この論文がマスメディアに取り上げられ、2016年度の種の保存法の見直しに向け、ワシントン条約対象種の登録を検討する上で、意義のある提言となった。
- (3) 2012～2014年度に行った「生物多様性に影響を及ぼす奨励措置に関する研究・提言～愛知ターゲット目標3の達成とグリーン経済への転換に向けて」について、環境省委託事業として三菱UFJ&リサーチコンサルティング株式会社からヒアリングを受けた。2月にはIUCN日本委員会が主催の「第2回にじゅうまるプロジェクト パートナーズ会合」にて分科会を担当し、愛知目標3について研究の総括となる提言をまとめた。
- (4) 意見書声明  
4月10日 亜種ヤエヤマイシガメを含む種ミナミイシガメの輸出に係る助言に関する意見  
4月27日 米国訪問中の安倍晋三首相への要請文「日本の象牙取引及び日本によるアフリカの森林破壊/アフリカゾウ殺戮に関して」を海外の環境NGOと共同で提出  
5月13日 辺野古新基地建設に反対するNGO緊急共同声明  
6月13日 アフリカゾウを絶滅させないために(野生生物保全論研究会理事一同声明)  
7月28日 安全保障関連法案(安保法案)に反対する環境NGO共同声明  
10月15日 要望書(南極海海洋保護区設置に関してNGOによる日本政府への要望書)  
11月11日 ニホンイシガメの輸出に係る助言に関する意見  
11月13日 NGO共同声明(国際司法裁判所(ICJ)強制管轄権受諾宣言の修正と調査捕鯨新計画実施の撤回を)

### 3. 生息地支援

JX エネルギー(ENEOS)からのクリック募金寄付により、ゴリラの生息地で保全活動を行っているWCSコンゴとポレポレ基金を支援。2,550,020円を送金した。

### 3. 普及啓発

- (1) 調査提言事業および翻訳ボランティアのご協力により得た、消費と絶滅に関する情報をウェブサイト、印刷物等で情報発信した。翻訳ボランティアにより 75 件（12 月 22 日現在）の翻訳ニュースをウェブサイトに掲載した。
- (2) IUCN 日本委員会にじゅうまるプロジェクトの登録団体として 7 月に開催された IUCN 親善大使のイルカさんのコンサートで展示を行った。
- (3) 武蔵野市市民活動助成により、セミナー「日本の海棲哺乳類：その生態と保全」（講師・粕谷俊雄氏）を 8 月に開催した。市報を見た参加者を含め 66 名（関係者を除く）が参加した。
- (4) 武蔵野市市民活動助成によりポスターを作成し、10 月に武蔵野プレイスで開催された「市民活動の森」に展示した。
- (5) 「野生生物保全のための内戦～アフリカ中央部熱帯林地域での事例より～」（講師・西原智昭理事）を 10 月に開催。27 名（関係者を除く）が参加した。
- (6) 12 月に環境展示会「エコプロダクツ 2015」に出展し、「生物多様性ナレッジスクエア」（NGO の共同展示）に参加した。
- (7) 記念日等に Facebook、Twitter で野生生物保全に関する情報発信を行った。生物多様性の日（5 月ツイートインプレッション＝投稿が読まれた数 10,918）、NHK「ダーウィンが来た」でスローロリスについて放送された日（2 月 68,211）、野生生物の日（3 月 19,481）

### 4. 国際会議参画

IUCN、SSN、CBD アライアンスなど国際団体のメンバーとして情報収集を行った。

### 5. 会報発行

- (1) 年 3 回（7 月 12 月 3 月）『JWCS 通信』を発行した。
- (2) メールマガジンは 1 か月に 1 回発行した。メールマガジン登録者数は 708 人である。

### 6. 組織運営

- (1) 非常勤職員 3 名とボランティア 2 名（1 名は東友会ボランティアより派遣）により事務局を運営した。また武蔵野市助成事業に関連し、インターン 2 名が活動した。
- (2) 総会を 6 月 13 日に開催したほか、理事会を 3 回開催した。

### まとめ

2015 年度は、まとまった金額の助成金が得られなかったため、新たなプロジェクトを行うことができなかった。しかしセミナーや展示、ウェブを使った普及啓発や、昨年度までの愛知目標の研究の総括、国内外の団体と協力して政府に意見を提出するなど、情報の発信は積極的に行うことができた。

これらの発信が、入会や寄付には結びつかなかったことは今後の課題である。